

2014年4月23日

森林塾青水 会員各位

森林塾青水 事務局

第13回「総会」開催結果などのお知らせとお願い

当塾は本年、皆さまのお陰をもちまして順調に発足13周年を迎え、去る4月19日に第13回の総会開催の運びとなりました。

折しも今回は、創設来長年塾長として携われた清水塾長が勇退され、草野新塾長に後事を託す、大きな節目の総会となりました。

企業の組織と異なり、何の権限も報酬もない中、文字通りボランティアとして、献身的に当塾を率い長年にわたり森林塾青水を大きく育てあげられた清水塾長に言葉にいいあられもない大きな感謝をささげるとともに、この間、活動を支えてくださった会員ならびに関係各位に厚くお礼申上げたいと存じます。

また、今後とも新塾長以下新しくなった、森林塾青水に変わらぬお力添えを賜りますよう改めてお願い申し上げます。

- 4月19日、第13回「総会」を開催しましたので、その結果を下記の通りご報告申し上げます。
－新年度は、別添の第2号議案「2014年度事業計画」に沿い、引き続き、下記を中心に各種活動を展開してまいりたいと思います。
 - ①茅場、ミズナラ林の再生活動。特に、ススキの衰退原因究明と対策試行
 - ②参加者が、作業だけでなく、周辺森林や茅場、風景に触れ合えるプログラムの実施。
 - ③茅場、森林、古道などを使った自然環境教育のお手伝い。
 - ④我々のフィールドが所属し、ともに支えている藤原地区の活性化支援活動。
 - ⑤利根川の流域の市民団体と協働、流域コモンズの形成(ネットワーク作り)。
- 今年度最初の活動は一般参加歓迎プログラムとして4月26日～27日に実施する「茅場野焼き」です。
恒例の「山の口開け」を行った後、野焼きを行います。また「春の上ノ原散策」も予定しています。
詳しくはご案内書を同封いたしましたのでご覧ください。
- 新年度の年会費の「払込取扱票」を同封いたしました。塾の活動は皆様の会費により運営されております。お忘れないうちに早めのお手続きをお願いいたします。
なお、第3号議案が可決され、本年度から一般会員制度が廃止され、正会員に一本化されました。従来的一般会員の各位は、新制度のもと、正会員として5千円の年会費を申し受けたいと思います。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
正会員 5千円 家族会員 1千円 協賛会員 1口 1万円 です

記

- 開催日時 : 2014年4月19日 13:30～14:30
- 議 題 : 第1号議案 2013年度事業報告及び会計収支(承認)
第2号議案 2014年度事業計画及び事業収支計画案(承認)
第3号議案 会則変更(承認)
第4号議案 2014年度役員選任(承認)
- 出席者 : 20人、委任状 : 24人 → 会則10条1項により総会は有効に成立
- 結 果 : 各号ともに出席者全員が承認 → 同上 条2項により各号ともに可決

以 上